

第1章 競技大会へのエントリー以前

1. 登録

(1) 競技者

(財)日本自転車競技連盟(以後JCF)競技者登録規程に定められた手続きにより、カテゴリ;アマのジュニア(J)登録が完了していなければ出場が認められません。16歳未満の競技者でビギナー(B)登録をしている選手は、大会要項に定められた日までにジュニア(J)登録にしない場合、全国規模の大会には出場できません。(要項に特に定められている場合は除く。インターハイ・選抜大会は出場不可ですので注意してください。)

(2) 加盟校

(財)全国高等学校体育連盟自転車競技専門部(以後高体連)が定める期日までに、加盟校登録が完了されていないと、高体連主催大会(各都道府県大会以後)に出場できません。1次から3次登録まであり、それぞれ諸大会への出場制限があります。

(3) ジャージ(ユニフォーム)

レース時に着用するジャージ(ユニフォーム)について事前に登録する必要があります。ジャージ登録申請用紙は高体連専門部のホームページよりダウンロードすることができます。

(4) 指導者(監督・コーチ等)

現在のところ、高体連主催大会では指導者にライセンス提示を求めておりませんが、JCFの主催大会では、ライセンスコントロール時に提示する必要がある場合があります。その場合は、(財)日本体育協会/JCF発行の「公認スポーツ指導者登録証」、またはJCF発行の「競技者登録証」「公認審判員登録証」のいずれかを提示しなければなりません。

2. ヘルメット

競技・練習とも、JCFの公認シールが貼付されたもの、もしくは競輪用公認ヘルメットの使用を義務づけています。ただし、事前点検において劣化・破損・ひび割れ等の事由により強度不足であると認められたものについては安全確保のため競技での使用を拒否しています。

あご部分に固定するストラップが緩んでいる場合も、安全確保のため締めるように指導する場合があります。

また、JCFで公認されているヘルメットであっても、並行輸入品である等の理由で公認シールが貼付されていない製品は使用できません。また、タイムトライアルにのみ使用を限定されている公認ヘルメットは練習等では使用できませんので注意してください。

3. 自転車

自転車の規程は、競技規則第16条を熟読してください。

(1) サドルの前後位置

大会時に『身体形態上の理由による申請用紙』を提出すれば、規格外でも乗車可能であると誤解されている監督・選手が多いようです。あくまでも、シートピラーをスライド幅の大きいものに交換したり、サドル位置を一番後ろに下げる努力をした上で、それでも規定に当てはまらない選手について乗車テストを実施するために申請いただくためのものです。力を発揮するポジションを守るためのものではありません。

(2) 重量

最近の技術革新により、パーツの組み合わせ方により市販品でも最低重量の6.8kgを下回る自転車が存在します。この規則は自転車の強度を守るための規則です。今一度、大会前に学校・プロショップ等で重量をご確認ください。なお、重量を確保するために競技に不必要な重量物を負荷しても許可されません。

(3) 車輪

個人ロード・レースで使用する車輪については、スポークの本数、リムの幅・材質について制限がありますのでご注意ください。使用できる車輪については国際自転車競技連合(以下UCI)のウェブサイトより確認できます。

<http://www.uci.ch/english/about/wheels.htm>

(4) ハンドル

特に小さなフレームサイズのトラック・レーサーにおいて、曲がりの大きなハンドルに曲がり角度の大きな引き上げウスタイプのステムを組み合わせた場合、ハンドル高の下限を守ろうとステムを上方に引き上げると、安全を保障するポストの埋め込み長(maximum line)を維持できないケースが発現します。この場合、そのハンドル+ステムを使用できないことが考えられますので事前確認ください。